

平成22年3月市議会定例会

施政方針

本日ここに、平成22年最初の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、ご健勝にて御参集を賜り、誠に有難く、厚く御礼を申し上げます。

本議会におきましては、平成22年度の予算案をはじめ、市政の重要案件につきまして、ご審議をいただきますこととなりますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

月日の経つのは大変早いものでして、あと一月余りで、合併して6年目に入ろうとしております。

この間、我が国の経済は、都市部と地方の経済格差が益々広がり、本市におきましてもその影響を大きく受けまして、市税の低迷や地方交付税の減少等、財政面でも極めて厳しい状況にあります。

このような経済情勢にもかかわらず、一昨年秋のリーマン・ショック以降の市政を振り返ってみますと、大変多くの施策の展開や、改善・改革を、的確かつスピーディーに推進し、大きな成果を収めることができました。

これも、ひとえに議員の皆様をはじめとした、市民の皆様方の深い御理解と御協力の賜物により成し得たものでございます。ここに改めて厚く感謝を申し上げます。

さて、私は昨年、その年の世相を表す漢字としまして、変革・変化の「変（へん）」を挙げました。

その理由としましては、本市を取り巻く環境が、大きく変化している中、新たな環境に対応するためには、「行政経営の変革」が必要であると考え、「変えたい 一緒に!!」を合言葉に、市民の皆様とともに、この変革を成し遂げようと、声を大にして訴えてきたからです。

昨年は、逃げ場のない、世界的な経済不況の嵐が吹き荒れました。

「百年に一度の危機」という言葉が生まれた一昨年から引き続き、後世歴史に残る「変革と激動の年」として記憶されるであろう一年でありました。

しかし、様々な「新しいこと」に期待し、また、「来年こそは、政治・経済の安定、景気回復、雇用対策」を願う人々の、希望を抱いた1年であったとも思います。

私は、今日まで、自分に課せられました責務の重大さを深く認識し、今後の市政運営に全力を上げ、皆様からお寄せいただきました、熱いご期待に応えてまいりたいと考えております。そして、厳しい社会情勢ではありますが、私は、逆に今年は、百年に一度の「知恵を絞る年」としたいと存じます。

このような中で、「悪い状況」を「改善」につなげるも「最悪」に突き落とすも私たちの行動次第であり、苦しい時こそ、今を「チャンス」に変える、貴重な1年にしなければならないと決意しております。

政治の世界では、議会開設120年となる今年、現在、通常国会が開催されております。

政府・与党は、家計支援などの国民生活を重視した、民主党のマニフェスト関連の政策を柱に据えております。

そして、公共事業を大幅に削減し、「コンクリートから人へ」を基本理念とした、新年度予算案の攻防では、夏の参議院選挙を見据えた、与・野党の全面対決の様相を強めながら、「3月末決戦」に突入することとしております。

経済情勢につきまして、国は、全国の景気判断として「厳しい状況にあるものの、生産活動が上向くなど一部に持ち直しの動きが見られる」としてはいますが、生産は拡大しても、雇用や消費への波及が弱く、景気回復に力強さが見られないのが実態です。

私は、常々、「政治の最終目標は、共に助け合い、人に優しい地域社会を作ること。」であると思っております。

今後、日本はどのようなふうに進むか、私は、多分競争社会が終わって、助け合って生きる「共助の社会」へ移る。そういう社会が、改めて物をつくり、心を育てていくのだと思います。

その意味で私は、今年一年、「共助」、「共に築く」、「命育む」、この3点がキーワードになると思います。

いずれにしましても、平成22年度は、雇用を創出し、社会の安定をもたらすことが、政治の基本中の基本であることから、未曾有の危機的状況を打開するため、政策を総動員し、持続可能な社会保障制度の確立や、「企業は人なり」の理念に立った産業界の早急な対応・対策が求められております。

「互いに絆を大切に助け合う社会」や「人に優しい社会」の構築を、一時たりとも忘れることなく、また、「競争社会から“共助の社会”への移行」など、大きな変換点にきていることから、我が国の進むべき方向性が改めて問われる一年になると思います。

私は、鳩山総理大臣の「いのちを守りたい」との施政方針演説を聴き、また、全文を何回も読み返し、市のホームページのブログに、その感想を掲載させていただきました。

新聞各紙では、「理念先行で具体策が少なかったのではないか」など一部に批判はありますが、私が記憶している歴代の総理大臣の中では、「いのち」という言葉を24回発した、約50分にわたる素晴らしい演説だと感じました。

中でも、私が注目している部分は、グリーン・イノベーションとライフ・イノベーションです。

これは、今後の日本のあり方として、環境への先進的技術革新と、医療や福祉分野への、新たな方向性を提示するものです。

環境分野では、森林や農山村の魅力を生かした新たな観光産業を創り出し、「緑の分権改革」を示しました。

また、福祉・医療分野では、医師の数の増加と診療報酬のプラス改定等を示しています。

いずれにしましても、両分野の考え方は、まさに、私が示す秩父の方向性と合致しております。

さらに、国は、本年を「地域主権革命元年」とすべく、内閣の総力を挙げて、地域に住む人が責任をもって決める事ができる制度改革を行うとしています。

地域経済の疲弊は極限に達しています。

そこで、国は、景気対策に万全を期し、変化にも臨機応変に対応するため、地方交付税を11年ぶりに1.1兆円増額し、地域経済の活性化や、雇用機会の創出のために、2兆円規模の景気対策を設けるとしています。

さらに、「地域主権」を進めるため、「一括交付金」制度を検討しており、今後、これを「どう使うか」により、地方自治体の経営能力が試されることとなります。

私は、これだけ国や地方が財政的に困窮している現状では、地方自治体は国や県に頼るのではなく、自分達の事は自分達で決め実行していくことが重要だと考えております。

いかに、より良いこの国とこの地域を創り出すか、国民も企業も各種団体も行政も、一緒になって考え、共に助け合い、実行していかなければなりません。

そのためには、まさに“共助の心と行動”が重要であり、それが出来るような平成22年度予算を編成いたしました。

この厳しい経済状況を乗り切るには、今までと同じ事を行うのではなく、今までとは行政運営を抜本的に変える必要があると強く訴え、市民の皆様からの共感が得られた結果、今の立場があると実感しておるところでございます。

そこで私たちは、先ほども申し上げましたが、現在の経済危機を逆にチャンスと捉え、徹底的にムダを排除し、当市の身の丈にあったスリムさと、危機に対応する素早さを身につけ、市民が真に望むサービスを的確に提供できる自治体へと、この秩父市を変えていかなければなりません。

以上を踏まえ、これから、平成21年度補正予算並びに平成22年度予算を申し上げます。

今回、議員の皆様方にご審議を賜ります、平成22年度予算は、私が市長に就任して初めての予算となります。

「今まで実施していた事業をそのまま今年も」という前例踏襲主義にとらわれず、

改善改革を一層強く意識し、「変えない」行政運営から、「変える」行政経営へと転換していくことを念頭において、事業を計画するとともに、予算の編成を行うよう職員に指示をいたしました。

さらに、合併後5年を経過しようとしている現在、すでに合併の仕上げに入らなければならない、これからの5年間は、合併効果を最大限に活用して、体力をつけていく必要がございます。

このようなことを踏まえ、私の市政の経営方針といたしましては、今年一年を「改革の年」と位置づけました。そして、「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」を基本理念として、医療、福祉をより一層充実させ、併せて、共に力を合わせ、地域の経済を活性化することで、体と心と生活を豊かにし、「恵まれた自然と誇り高い文化を守り育む都市」を、目指してまいりたいと考えております。

また、市民の皆様との「協働のまちづくり」を展開するために、私は、職員に次の「3つのことを実践」するように求めました。

一つ目は、市民が主体の「まちづくり基本条例を遵守する」こと。

二つ目は、市民に十分な説明責任を果たし、「さらに積極的に情報公開を推進する」こと。

そして、三つ目としまして、市民の意見や提言を「まちづくりに反映するよう努力する」こと。

これらを行政に携わる者の基本姿勢として、市民と行政の協働によるまちづくりを実現してまいります。

そのためにも、常に職員が意識する二つのテーマとして、「市民目線」での行政サービスと「現場主義」を今年も徹底してまいります。

以上の経営方針を基にして、以下、具体的に申し上げます。

平成22年度の予算編成に当たりまして、極めて厳しい財政状況の中、さらなる行財政改革推進の必要性を踏まえ、『変革への第一歩』全職員が一丸となった行財政改革を予算編成方針のスローガンとしました。

そして、「チャレンジ80（はちまる）プラン」の遂行はもとより、「オータムレビュー」いわゆる「秩父市版・事業仕分け」の結果を尊重し、予算編成に反映したところでございます。

さて、国の緊急経済対策といたしまして、「2つの臨時交付金事業」を、平成21年度の補正予算として計上しております。

一つは、鳩山政権発足に伴う、国の第1次補正予算の執行見直しにより、予算計上を一部見合わせておりました「地域活性化・公共投資臨時交付金事業」です。

この事業につきまして、今回交付される目処が立ったため、秩父第一小学校、花の木小学校、西小学校、荒川東小学校について、校舎や体育館の改築、又は大規模改造工事で、総額7億9千万円の事業を前倒しで行ってまいります。

二つ目は、国の第2次補正予算の活用による「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」です。

この事業につきましては、生活道路や排水路の整備工事をはじめ、市営住宅の改修等、総額3億1,200万円の事業を前倒しで行ってまいります。

続きまして、「平成22年度当初予算」につきまして申し上げます。

まず、民主党のマニフェストである「子ども手当」の給付、さらには、私のマニフェストである、中学3年生までの医療費無料化や、第2子からの給食費無料化の予算を措置することによりまして、「子育て支援」に係る経費が大幅な増額となっております。

次に、私のマニフェストに示しております各総合支所長の権限を強化するとともに、各総合支所管内の地域づくりや、市民との協働の推進のため、各総合支所費に「地域生活環境整備」の予算を新たに計画いたしました。

また、義務教育施設につきましては、先ほど申し上げました臨時交付金事業とは別に、今後の整備計画に基づきまして、平成23年度以降に工事を予定している、小学校5校の校舎や体育館の設計業務委託を実施する予定でございます。

次に、特別会計のうち、下水道事業の予算につきましては、耐用年数を超えている下水道センターの処理施設の更新工事を継続費で実施するとともに、河川等の水質悪化対策として「合流式下水道の改善事業」を実施するため、前年度に比べ増額となっております。

以上の内容を踏まえ編成いたしました「当初予算」は、
一般会計 255 億 8,415 万 5 千円 (対前年度比 4.3%減)
特別会計 149 億 126 万 1 千円 (対前年度比 1.6%増)
企業会計 56 億 3,797 万 9 千円 (対前年度比 0.9%減)
合 計 461 億 2,339 万 5 千円 (対前年度比 2.1%減)

でございます。

このうち、一般会計の予算規模につきましては、子育て支援予算の大幅な増額がございましたが、高篠小学校改築や、秩父第二中学校 校舎大規模改造等の事業が終了したことや、平成 22 年度予算で予定していた事業のうち、先ほど申し上げましたように、国の緊急経済対策の事業を、平成 21 年度補正予算に前倒しで計上したこと等により、前年度に比べ減額となっております。

次に、本年度の「主要施策」について申し上げます。

新しい地域振興政策である「定住自立圏構想」の枠組みの中で、横瀬、皆野、長瀨、小鹿野の周辺 4 町と連携しながら、住民サービスの充実を実現し、「秩父に住んでよかった」と思えるまちづくりを展開してまいります。

近年、行政が直面する諸課題は、高度化・複雑化しております。単独で対応できなければ、連携して解決していくといった発想が必要ではないでしょうか。

定住自立圏構想を推進するうえで、例えば、少子高齢化や医師不足により、厳しい状況にある医療分野、深刻な経済危機で影響を受けている観光をはじめとした産業振興分野などは、圏域の皆様と一体となり、長期的な戦略を立て取り組まなければならない分野でございます。

私は、これらの課題に対して、秩父地域の中心市として、単に、国や県からの支援を待つだけではなく、周辺の4町と共に手を取り合いながら、前向きに対処してまいりたいと思っております。

この定住自立圏構想に関連し、「秩父まるごとジオパーク推進協議会」につきまして申し上げます。

ご承知のとおり、今月の2日、定住自立圏構想を構成する1市4町が、県や環境団体と「秩父まるごとジオパーク推進協議会」を設立しました。

この協議会は、「日本地質学発祥の地」とされる秩父の豊富な地質資源を活用し、研究や教育、地域振興に取り組むことで、日本と世界のジオパークの認定を目指すためのものです。

また、「秩父祭の屋台行事と神楽」を、本年度の世界無形文化遺産に登録するための取組みなど、秩父の自然を守り、歴史や文化・伝統を後世に伝えていくことに加え、日本はもとより、世界に発信し広めていくことも、今年の課題でございます。

次に、「主要事業」について申し上げます。

主要事業の展開につきましては、第一次秩父市総合振興計画「近未来ちちぶまちづくりプラン2006」の7つの基本方針に基づき実施してまいりますが、その中で、「5項目」につきまして申し上げます。

はじめに、「医療対策」としまして、「市立病院の充実」について申し上げます。

私は、「医療分野の充実」を「改革の本丸」と捉え、私のマニフェストにも市政運営での重点配分を行うとしています。

そこで、就任後早速、市立病院における「循環器内科の設置」に着手し、昨年10月から開設することとなりました。

これまで多くの患者さんや御家族から、「命拾いをした」などの、感謝の言葉をいただいております。

現在、マンモグラフィの整備を国庫補助により進めております。

これにより、新年度からは、女性の20人に1人という、高い罹患率となっている「乳がんの早期発見と治療」に努めてまいります。

また、本年4月から、夜間と休日の救急医療を担当する病院が3病院となります。

市立病院は、秩父地域の中核病院としまして、「地域医療連携」を念頭に、今後とも、地域住民の「命」を守るため、医療職の安定確保など、受入体制の充実を図り、増大する救急医療のニーズに応えてまいります。

さらに、市立病院の運営では、専門家による経営診断を受けるなど、より経営感覚を生かした、効率的な運営に努めてまいります。

次に、「福祉の充実」について申し上げます。

こども医療費の支給対象を、小学5年生から中学3年生まで広げ、安心して子育てができるよう支援し、若い「命」をしっかりと育てまいります。

また、女性特有の乳がん、子宮頸がんの無料健診を昨年度に引き続き行い、がん検診の受診率向上に努め、早期発見、早期治療につなげてまいります。

さらに、私のマニフェストに示しております、「肺炎球菌ワクチン」の公費助成を全市に拡大し、高齢者の「命」もしっかり支えてまいります。

次に、「環境対策」につきまして申し上げます。

地球規模の環境問題の対応が議論され、地球温暖化問題で日本は、2020年に1990年比25%の「温室効果ガス排出量」削減に向けた取組みが始まりました。

首都圏にあって、秩父市の森林は、二酸化炭素の吸収等、広範な環境の浄化に貢献し、多種多様な生態系を成し、清らかな水と木材等の林産物を育み、人々に癒しと健康な心身を与えてくれる貴重な財産といえます。

この素晴らしい自然環境の中で、古来より先人たちは経済活動を営み、文化と伝統を継承してきました。

しかし、経済活動のグローバル化の中にあって、第一次産業の衰退等、森林や農地への人々の営みが薄らぎ、自然環境の荒廃が危惧されております。

そこで私は、自然環境と地域の再生に向け、人材の育成と地域資源を見直し、秩父産木材を公共事業へ活用するなど、具体的な取組みを推進してまいります。

さて、秩父の将来を考えるうえでは、過去を学び、現在をしっかりと見据え、分析し、それに基づいて遠い将来を見通す眼が、今日ほど求められている時代はありません。

さらに、森・里・海は密接なつながりを有することから、流域を通じた環境の維持向上に着目していくことが必要であると考えております。

未来に続く持続可能な秩父市をつくっていくためには、豊かな自然環境との「共生」の中で、低炭素型・循環型社会の構築を進めていくことが肝要です。

そのためには、市民、企業、行政の環境保全への意識改革と、それぞれの主体が情報を共有し、密接に連携し合うことが欠かせません。

大勢の市民参加による環境保全意識の共有と、行動を起こすための取組み、さらには「環境への先進的な技術革新」を進めてまいります。

具体的には、将来を担う子どもたちへの教育、産・学・官連携等を通じ、山紫水明の秩父市の環境を守り、地域経済の発展を目指す「環境立市秩父」を掲げ、環境施策を推進してまいります。

次に、「雇用対策」につきまして申し上げます。

国が発表した全国の有効求人倍率は、平成21年4月以降0.5倍台で推移し、特に7・8月が、調査開始以来過去最低の水準である0.42倍となりました。

9月以降若干持ち直してはありますが、12月は0.46倍と雇用情勢は、依然として厳しい状況にあります。

国は、昨年12月及び本年1月末の第2次補正予算におきまして、企業の雇用維持努力への支援を強化するため、雇用調整助成金の支給要件の緩和を緊急的に実施するとともに、介護、医療、農林業等の分野での、新たな雇用機会の創出を拡充するとしております。

本市は、「緊急雇用創出基金」や「ふるさと雇用再生基金」を活用した事業を推進するほか、求人開拓員が企業を訪問する中で、「中小企業緊急雇用安定助成金」や「実習型雇用支援事業」のPRに務めてまいりました。

今後も、国の緊急雇用対策等を積極的に活用し、失業者等の生活支援を進めてまいります。

また、市内企業への金融支援策といたしまして、県内で初めて創設された制度である、「秩父市ハイパワー資金」につきましても、なお一層、金融機関と連携し、引き続き市内企業を支援してまいります。

続いて、「子育て支援」につきまして申し上げます。

私は、鳩山総理の施政方針演説を聴き、「いのち」という言葉に、職員に対する年頭の挨拶が重なりました。

私は、この正月、秩父地域のあるところで、子ども連れの親子5人くらいの家族が遊んでいるのを見ました。

小さい子は2歳くらいだったと思います。

よちよち歩きをしながら、楽しそうに、道端で、サッカーボールを蹴っていました。

私は、子どもたちの楽しそうな笑顔を見て、「いい光景だなあ」という“ほのぼの感”と同時に、いつまでもこのような光景が、どこにでも見られるよう願わずにはおられませんでした。

「子どもは社会の共有財産」と申しますが、家庭はもとより、地域で守り育てていく。これからこのような秩父を作っていきたいと、本当にいいまちをつくりたいと心の底から思いました。

2月1日、歴史文化伝承館におきまして、卒業式を前に、花の木小学校の6年生約30人のミニコンサートがありました。

歌唱力もさることながら、友や学校を想い、そして愛する郷土を想い、秩父市歌を3番まで歌ってくれた姿に、目頭を熱くしていた方が何人もいたと聞いております。

私は、行政の最高責任者として、秩父の将来を担う子どもたちが、安心して暮らせる環境づくりを最優先にして、産み育てやすい社会をつくる。子育て家族を支援する。育児の素晴らしさ家族の意義を再確認する。この少子化対策の3本柱を「子育て」の理念に置き換え、市政の重点課題にして取組んでまいりたいと考えております。

そこで、これらの様々な諸施策を展開していくためには、「市の組織」を変えなければなりません。

ここで、「組織改正」について申し上げます。

秩父市では、「環境立市ちちぶの推進」、「市民目線に立った現場主義行政の推進」のため、議会各派からの政策提言や市民からのご要望も踏まえ、4月1日付けで組織改正をいたします。

厳しい財政状況や職員数の減少が続く中、組織のスリム化と行政サービスの向上を両立して図っていくため、私のマニフェスト政策の実現や、全庁的な政策課題に対応するため、新たな組織を立ち上げます。

具体的には、「環境部」を独立した部として新設し、事業部局のトップに位置づけ、「環境立市ちちぶ」の実現に向けて、積極的に施策を進めてまいります。

また、多くの市民が集うことのできる、新たな拠点を整備するため、財務部の中に「ふるさと学習センター設立準備室」を設置します。

これは、40年、50年に一度という大事業である、秩父宮記念市民会館、本庁舎の老朽化対策、公共施設の再配置、旧秩父セメント株式会社 第一工場跡地の活用等を想定したものでございます。

さらに、「地域主権型社会」に相応しい、総合的に効率のよい、市民にわかりやすい行政組織に改めてまいります。

従来は、市道・農道・林道や、下水・農業集落排水・合併浄化槽など、市民の目線から見れば、どれも同じと考えられるものが、国の省庁の所管によって縦割りに区分されていました。

そこで、道路整備行政や生活排水処理行政組織について、市民目線からの一元化を図ってまいります。

加えて、私のマニフェストに示しておりますように、総合支所の権限強化を具体化します。

総合支所長に、支所内の「人事権」及び、「総合調整権」を与えるとともに、「支所長枠予算」の新設により、総合支所の権限を強化して、旧町村市民の一層のコミュニティ活性化と地域振興を図ってまいります。

このほか、市民のご意見を、より一層きめ細やかに政策に生かしていくための、「市民アドバイザー制度」や「広聴サポーター」制度を新たに設けるとともに、専任の広聴担当者を増員配置することにより、広聴機能の充実強化も図ってまいります。

また、業務の繁閑に応じた、庁内の応援体制の総合調整を総務部において行うことにより、職員の能力を最大限に活用してまいります。

さらには、現在の農業振興課を農政課と改め、産業観光部に移管することにより、予てから私が主張してまいりました「秩父ならではの農業」、特産品づくりを奨励し、観光と農業との連携・活性化を図ってまいります。

これにより、遊休農地を解消し、「農・商・工(のうしょうこう)連携」を深め、農業従事者の自立を目指す、新たな観光農業の形を築き上げてまいります。

このほかにも、さらなる組織のスリム化と行政サービスの向上の両立に向け、組織の新設、分割、統合による体制強化、よりわかりやすい名称への変更など、市民目線にたった組織の再編を実施してまいります。

以上、新年度を迎えるにあたりまして、私の市政に臨む大綱を申し上げます。

私は、年末の仕事納めで職員に対し、「来年は更に景気が厳しくなることが予想され、市にとっても、企業にとっても試練の年となるだろう。そのような中であっても、基本を忘れず、現場に赴き、市民目線で考え、素早く行動する。そのためにも、私のマニフェストに従い、市民サービスの充実を推し進めて行きましょう。」このように申し上げ、目標や課題が多くても、全職員が力を合わせ、忍耐強く頑張っていくことを確認しあったところでございます。

言うに及ばず、マニフェストとは「政治家の選挙公約」である以上に、「市民の皆様との契約」であると考えております。それが実を結ぶためには、誠実に、且つ着実に取組んでいかなければなりません。

そして、マニフェストの何を実現し、何がまだできてないのか、その理由は何か。これからどうするのか。言ってみれば、「契約」の履行状況を常に検証し、市民の皆様に報告しなければならないと強く感じております。

そこで、マニフェストの実施状況につきまして、申し上げます。

取組みの方法としましては、「すぐに」、「今年度中に」、「2～3年以内に」、「4年以内に」、そして、「長期的に」の5種類に分け、就任した5月から今日までの10ヶ月で、多くの項目に着手し、一定の成果を収めることができたと考えております。

一つは、「市長報酬の減額」でございます。

2点目は、二親等までの市事業への関与を規制する「市長等政治倫理条例の実現」でございます。

3点目は、「開かれた市長室」として、誰もが気兼ねなく、直接市長に話ができる、“ふらっと市長室”の設置と、より透明性のある“市長室のガラス張り”でございます。

4点目は、市民の困り事にいち早く対応する「すぐやる担当の設置」でございます。

5点目は、「黒塗り公用車の削減」でございます。

6点目は、市立病院における、循環器疾患を中心とした救急医療の充実を図るための「循環器内科の設置」及び、「専門の常勤医師2名の確保」でございます。

7点目は、現行の11歳から中学3年生・15歳までとする、「こども医療費の支給対象年齢の拡大」でございます。

そして、8点目としましては、今定例会に新年度予算案として提案してございます、「肺炎球菌ワクチンの公費助成の拡充」と、9点目として「第2子以降の給食費実質無料化」がございまして。

さらに、10点目として、「市長交際費の50%カット」につきましても、3月末で実現できる見込みとなっております。

「徹底的な無駄の排除」につきましても、平成 22 年度の予算査定に先立ち、「オータムレビュー」を実施し、事業内容を評価した上で、事業の採択・不採択を決定しております。

その他、「地場企業支援体制の組織化」や「森林整備で雇用の確保」、そして、「定峰トンネルの早期開通」につきましては、現在、それぞれ関係団体と協議をし、公約実現に向けた取組みを行っているところでございます。

なお、公約・マニフェストの実施状況につきましては、市のホームページや市報を通じて、随時、市民の皆様にご公表し、「市政の改革」を合言葉に、職員一丸となって、市民の皆様とともに、公約の実現に向け努力してまいりたいと考えております。

私は、「人と人との上下の隔てなく和を重んじ、話し合いを持って進めば何事もうまくいく」という意味の「以和為貴(和を以って貴しとなす)」を座右の銘としております。

「多くの人々と共に論じ、是々否々を検討してゆくならば、その結論は道理にかなうものになろう」という言葉を、常に心におき、政治信条としまして、「赤心を推して人の腹中に置く」、即ち、飾りのない真心で人に接し、へだてがなく、親しくなるという言葉に、「まず何よりも、私自身が心腹を輸写し、住民の声を真正面に受け、それを正しい方向に集約し、具現化することが政治家の勤めである」と考えているところでございます。

そして、皆様からいただいた税金を、一円たりとも無駄にせず、参加する市民の協力を得られるような方向へと進まなければいけないことを、しっかり胸に刻んでおります。

そのことで、私は、こよなく愛する我が秩父市の繁栄が、必ずや可能になると確信するものでございます。

「ともに築く命育む豊かな秩父市」をつくりだすために、みんなで力を合わせて行こうではありませんか！

今後も、議員各位、並びに市民の皆様とともに、秩父市の輝く未来に向け、精神一到を貫き努力してまいりますので、今まで以上の御理解と、温かい御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。

平成22年2月26日 3月市議会定例会 施政方針